

「第3次鎌倉市総合計画次期基本計画（素案）に対する意見募集の結果について」

標記について、市民の皆様から52項目に上るご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただいた方々には、厚く御礼申しあげます。

意見募集の結果の概要といただいたご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

1 意見募集方法等

(1) 意見募集期間

平成25年3月27日（水）から4月26日（金）まで

(2) 意見募集方法

ア 市ホームページへの掲載

イ 市役所本庁舎1階ロビー、各支所での冊子閲覧

2 意見募集結果

(1) 意見提出者の総数 22通（52項目）

内訳

窓口	3通
郵送	1通
FAX	5通
電子メール	13通

(2) 内容別の内訳

全般	5項目
総合計画見直しの背景	3項目
第1編 第3次鎌倉市総合計画 基本構想	2項目
第2編 第3期基本計画の概要	15項目
第3編 第3期基本計画 施策の方針	26項目
参考資料	1項目

(3) 意見に対する市の考え方

寄せられたご意見は、本市の将来のまちの姿に対するご意見や具体的な事業に関するご提案など、次期基本計画（素案）の全般にわたるものでした。

今回の計画（素案）は、6年間の計画期間における大きな方向性を示した計画であることから、個別事業に係るご意見につきましては、今回は具体的な考え方はお示ししていませんが、いただいたご意見・ご提案については、概ね計画（素案）の方向性に沿っているものと考えていますので、今後、事業展開を検討していく中で、参考とさせていただきます。

詳細につきましては、意見募集結果一覧をご参照ください。

なお、いただいたご意見については、原則、原文のまま掲載していますが、複数の項目にわたるご意見をいただいたものについては、項目ごとに分けて掲載している場合があります。

また、世界遺産登録に関する取組については、今回、ユネスコ世界遺産委員会への推薦を取り下げ、早期の再推薦に向けて積極的に取り組むという方針を打ち出したことから、計画（素案）の中の世界遺産登録に関する記述を見直し、計画（第2次素案）において改めて示していくこととしました。

こうしたことから、今回、世界遺産登録に関する取組に関連したご意見をいただきましたが、ご意見に対する市の考え方をお示しできませんでした。いただいたご意見については、今後、計画（第2次素案）を検討していく中で、参考とさせていただきます。

(4) 意見募集結果一覧

別紙一覧のとおり。

※ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。